

令和 7・8 年度森林整備工事入札参加資格審査申請書の一部改正について

下線部は令和 7 年 4 月 30 日付けで改正した内容

改正箇所

- 1 認定事業体にあつては、「認定を受けたことを証する書類」の提出が不要になりました。
- 2 印鑑証明書の提出が不要になりました。
- 3 森林整備工事入札参加資格審査申請書の様式について、Word 様式から、Excel 様式に変更しました。なお、記入項目の変更はありません。
- 4 お問い合わせを多く受けております、納税証明書及び履歴事項全部証明書の発行日につきまして、申請日の直近 3 か月以内のものと明記しました。
- 5 森の力再生事業の実績として認める期間を申請日の属する年度から過去 15 か年度の完成工事としました。
- 6 静岡県が発注する森林整備工事の実績を資格要件に追加しました。
- 7 森林整備工事实績として認める期間を申請日の属する年度から過去 15 か年度の完成工事としました。
- 8 更新後の通知につきましては、公表しております森林整備工事入札参加資格者名簿により通知することとしましたので、認定通知書の送付を廃止させていただきます。